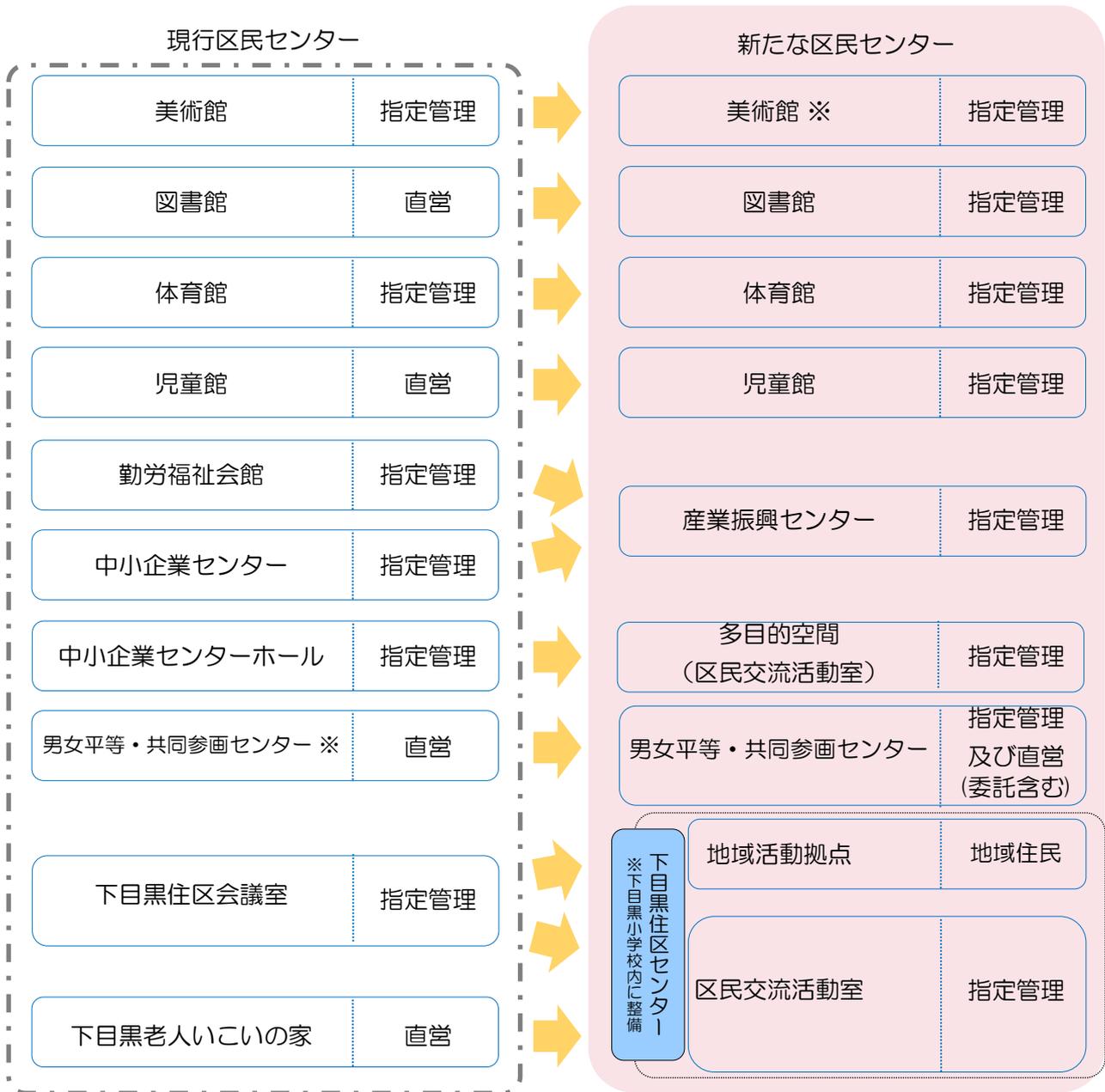


3 現行区民センターと施設のあり方、事業展開を変更する機能

1～2での整理を踏まえ、新たな区民センターの整備に伴い、現行区民センターと施設のあり方、事業展開を変更するものを以下の通り整理しています。

(1) 現行区民センターと新たな区民センターの運営形態の比較



※美術館は芸術文化振興財団による管理。

※男女平等・共同参画センターのオンブズ機能は人権政策課（総合庁舎内）にて実施。

中小企業センター・勤労福祉会館

区内中小企業に働く勤労者の文化・教養及び福祉の向上を図ってきた勤労福祉会館は閉館し、区の中小企業の振興を担ってきた中小企業センターと併せて事業の精査を進め、新たに「産業振興センター」として再編成します。

多目的空間（現行ホール機能）

従来、中小企業センター振興に位置付けていたホールは、より多くの用途、より多くの方が使いやすいよう、多目的空間として整備します。（詳細 P33）

下目黒住区会議室

地域活動拠点機能は下目黒小学校内に整備し、集会室機能は区民交流活動室として設置・運営していきます。

下目黒老人いこいの家

区民交流活動室を活用し、地域の高齢者の生きがいづくりや健康増進等の活動拠点としての機能を継続します。

(2) 移転又は新たな区民センター以外の施設での運営・事業展開を行う機能



消費生活センター機能

消費者被害防止を図る拠点として、区民の消費生活の安定及び向上を図るための事業を実施している消費生活センターは、新たな区民センターには整備せず、別の場所に移転して事業を継続していきます。

生涯学習機能

区民センター社会教育館が担っていた生涯学習機能については、区民交流活動室等を活用し、生涯学習事業（生涯学習講座等）として継続・実施していきます。引き続き、芸術・文化・教養など各機能との融合により、新たな区民センターも含め、区内の区民交流活動室において社会の変化に応じた学習・交流機会を提供します。

青少年活動支援機能

青少年プラザが行ってきたステップアップ講座（知的障害のある青少年を対象とした講座）や青少年向け生涯学習講座等（青少年を対象とした学習・交流機会の提供）のほか、文化財を活用したワークショップや展示等については、区内の区民交流活動室等を活用し、生涯学習事業として継続・実施していきます。また、小学生の放課後の安全・安心な居場所づくりとして実施している子ども教室については、下目黒小学校等を活用して事業を継続していきます。

その他、これまで施設利用者を対象に実施してきた交流事業については、現行の社会教育館等の交流事業（館まつり等）での情報提供に努めるとともに、角田市との交流事業や団体支援、相談業務、青少年健全育成事業は継続実施していくこととします。

なお、児童・生徒を中心とした青少年が相互に交流する場については、児童館における中高生世代の居場所の確保・充実によりこれまで以上に青少年世代にとって居心地の良い空間としていきます。